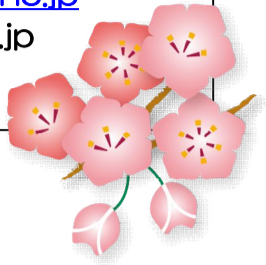




役場だより 3月号

発行：王滝村役場 産業課
tel **48-2001
fax 0264-48-2172
mail otakivil@vill.otaki.nagano.jp
http www.vill.otaki.nagano.jp



保健センターからのお知らせ

3月は自殺対策強化月間です

大切な命 皆で守ろう命

いつもと様子が違う・・・何か悩みがありそう・・・

*まずは話を聴きましょう *見守りましょう

*専門の相談機関を紹介しましょう

◎相談機関は

- ・長野いのちの電話 026-223-4343 } 毎日
- ・松本いのちの電話 0263-29-1414 } 11:00~22:00
- ・精神保健福祉センター 026-227-1810
- ・木曽保健所 25-2233 } 平日
- ・王滝村保健センター 48-3160 } 8:30~17:15

平成23年度成人肺炎球菌ワクチン予防接種の助成が始まります。

※平成23年4月1日から

【対象】 75歳以上の方で、今までに一度も成人肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた事のない方

【助成金額】 3,000円

【申請方法】 王滝村保健センター窓口へ

【持ち物】 予防接種の領収書、振込口座のわかるもの



☆3月の保健センター行事予定☆

日付	教室名	時間	場所
3月15日(火)	脳元気教室	9:30~11:30	王滝村保健センター
18日(金)	定期健康相談日	10:00~11:30	
22日(火)	体操せまい会	10:00~11:30	
4月6日(水)	脳元気教室	9:30~11:30	
8日(金)	熟年教室	10:00~11:30	木曽町福島保健センター
13日(水)	4ヶ月児健診	13:20~13:40	
*第1・3(木) 予防接種の日(事前予約をお願いします)			王滝村診療所



国民年金からのお知らせ

◆◆平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。◆◆

これまでは障害年金を受ける権利が発生した時に、年金を受ける人によって同一世帯で扶養されている配偶者やお子様がいる場合は、本人の障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりました。平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、扶養されることになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

■平成23年3月までは

○受給権の発生時に既に同一世帯に扶養する配偶者やお子様がいる場合には、受給権の発生時から加算の対象となります。

■平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます。

○平成23年4月1日より前において、受給権の発生後に同一世帯に扶養する配偶者やお子様がいる場合には、平成23年4月から加算の対象となります。

○平成23年4月1日以降において、受給権の発生後に同一世帯に扶養する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点から加算の対象となります。

■障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用について見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算よりも多ければ、児童扶養手当を受給することが可能となります。ただし、1人の児童について、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の両方を受取ることはできません。

(※児童扶養手当を受給するためには、平成23年3月中の認定請求が必要です。ただし、平成23年8月31日までに特別な事情により申請が困難な場合についてはこの限りではありません。)

【手続きが必要ですので下記までお問合せください。】

障害年金加算法について、松本年金事務所 国民年金課 電話 0263-32-5821
児童扶養手当について、村役場住民課住民係 電話 48-2001

平成23年度の国民年金保険料について
月額 15,020円 となります。
(平成22年度は、月額 15,100円)

伐採届けに関するお知らせ

立木を伐採するには、私有地であっても届け出が必要です！
 自家用薪やキノコ原木等の立木伐採は、森林法第10条の8の規定により、村へ届け出が必要です。
 無届伐採を発見した場合は、直ちに伐採行為を中止して頂き、必要な指導処置をさせていただきますのでご承知下さい。
 違反が認められた場合は30万円以下の罰金に処する事になって
 います。
 《届出義務者》
 ■森林所有者（自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合）
 ■伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた人（森林所有者と連名での届出になります。）
 《届出時期》
 ■伐採を始める90日から30日前までに届出
 ※1haを超える林地を開発する場合は林地開発許可制度に従い
 長野県においては長野県知事の許可が必要になります。

お問合せ先 役場産業課林業係 電話 48-2001



☆平成23年度 イベント予定☆

開催日	イベント名
5月21日(土)	未来世紀へつなぐ 緑のバトン 「育樹祭」
5月29日(日)	セルフディスカバリーアドベンチャー・イン・王滝 クロスマウンテンバイク 100km/42km/20km
6月12日(日)	セルフディスカバリーアドベンチャーシリーズ 第8回 ヒルクライム・イン・おんたけ
7月17日(日)	2011 OSJトレイルランニングレースシリーズ第6戦 OSJ おんたけウルトラトレイル 100km/100マイル
8月28日(日)	2011 スカイランナーワールドシリーズ Trial 2011 OSJトレイルレースシリーズ第7戦 「OSJ おんたけスカイレース」
9月17日(土)	セルフディスカバリーアドベンチャー・イン・王滝 ・マウンテンバイク・ファンラン
18日(日)	セルフディスカバリーアドベンチャー・イン・王滝 ・クロスマウンテンバイク (100km+20km/100km/42km)
19日(祝)	2011 OSJトレイルランニングレースシリーズ第8戦 OSJクロスマウンテンマラソン・イン・王滝 42km& 20km
10月23日(日)	未来世紀へつなぐ 緑のバトン 「どんぐりまつり」

スタッフ・特産品販売店舗募集のお知らせ
 各イベントのスタッフ及び特産品等の販売出店者を募集いたします。
 イベントを盛り上げるため、応援・ご協力をお願いいたします。
 産業課商工観光係 } 電話 48-2257
 王滝観光総合事務所 }

平成23年度自衛官の募集のお知らせ

募集種目	応募資格		受付期間	試験日
予備自衛官補 (男 女)	一般	18歳以上 34歳未満	23年1月11日～ 4月6日	4月15日～18日の間で いずれか1日
	技術	18歳以上で保有する技能に応じて 53歳～55歳未満		
幹部候補生 (男 女)	一般 技能	20歳以上 26歳未満 (22歳未満の者は大卒見込含) (大学院修士学位取得者は28歳未満)	23年2月1日～ 5月6日	1次試験 5月14日・15日 (15日は飛行要員のみ)
	歯科 薬剤	専門の大学(見込み含む) 20歳以上 30歳未満 (薬学修士学位取得者は28歳未満)		2次試験 6月14日から16日の 内指定する日 3次試験(飛行要員のみ) 7月中旬から8月上旬
一般層候補生 (男 女)	18歳以上 27歳未満 (大学生・一般)		23年2月1日～ 5月6日	1次試験 5月21日 2次試験 6月22日～27日の間で いずれか1日
医師・歯科幹部 (男 女)	医師・歯科医師の免許取得者		23年2月1日～ 5月10日	5月20日



申込お問い合わせ先
 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
 松本市深志 2-6-5 マルナカ深志ビル 電話 0263-36-2787

